

# 光市医師会報

平成 13 年 5 月号

No. 343



光市医師会

平成13年5月度定例理事会

日時：平成13年5月9日（水）  
午後7時30分より

場所：光市医師会事務局

議題：

I、議事事項

- ①平成12年度事業報告および会計報告  
(全員)
- ②平成13年度事業計画及び予算案  
(全員)
- ③平成13年度光市医師会総会と  
議案の検討 (全員)
- ④その他

II、報告事項

- ①第140回山口県医師会定例代議員会  
報告 (前田、松村)
- ②医政活動  
(武見啓三先生と語る 女性のつどい)  
(前田)
- ③その他

平成13年度光市医師会定例総会

日時：平成13年5月17日（木）  
午後4時30分～

場所：ホテル松原屋

議題：

- 第1号議案 平成12年度事業報告
- 第2号議案 平成12年度会計報告  
付. 基金会計報告  
付. 医師連盟給与金会計報告  
付. 胃癌検診読影委員会会計報告  
付. 特別会計会計報告
- 第3号議案 平成12年度納税貯蓄組合  
収支報告
- 第4号議案 平成12年度労働保険事務  
組合会計報告  
第2～第4号議案の会計監査  
結果報告
- 第5号議案 平成13年度事業計画 (案)
- 第6号議案 平成13年度収支予算 (案)
- 第7号議案 特別会計開設の件
- 第8号議案 総会決議権限の委任の件



前田会長

## 議 事 録

松村副会長：ただいまより、平成13年度光市医師会定時総会を開催いたします。  
それに先立ちまして、去年亡くなられました富恵先生に黙祷を捧げたいと思います。  
全員で黙祷

松村副会長：それでは、始めに前田会長にご挨拶をお願いします。

前田会長：皆さん、お忙しいところ、本日は総会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。去年4月より、私どもの新しい執行部がスタートいたしました  
が、皆様の絶大なるご協力をいただきまして、何とか一年が過ぎました。ありがとう  
ございました。

ご存知のように、小泉内閣が「聖域なき構造改革」を掲げております。それに伴っ  
て我々の医療界もたいへん厳しい状況になるのではないかと考えています。去年の  
4月には、介護保険が導入されました。認定委員会等の執務に際しては、先生方  
にご苦勞をおかけしています。

6月には「山口県医学会総会」が光市で開催され、皆様の協力のもと、非常に好評  
のうちに終えることができました。

また、カルテ等のいろいろな情報開示をすることになり、光市医師会にも診療情  
報提供室を設置いたしました。幸いにもこれといったトラブルもなく、一年終り  
ました。

今後、高齢化が進み、医療費の増加が見込まれるため、医療に関する構造改革が  
行われます。また、医療廃棄物の処理に関しては、その排出医療機関に最終責任を  
負わすようになりました。我々に対する世の中の目が、だんだん厳しくなっています。

このようなことをふまえて、医療改革をはじめ諸問題に対して、日本医師会を中  
心に一丸となって、立ち向かって行かなくてはなりません。

そのためにも、ますます医政活動が大事になってきました。7月の参議院選挙に  
は、一致団結して、ことにあたりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、平成12年度の事業報告及び、平成13年度の事業計画につきまして、よろ  
しくご審議をお願いいたします。

主な点は4月より休日診療所がスタートしたことと、それにより救急医療に対す  
る補助金がなくなり、光市医師会の収入が大幅に減ることです。

よろしくをお願いします。

それでは以後の進行を近藤議長にお願いします。

近藤議長：それではさっそく、議事には入らせていただきます。

本日の出席者20名、委任状31名、合計51名にて、この総会は成立すると認めます。続きまして、議事録署名人として、佃先生と富恵先生にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

第1号議案より、第4号議案まで一括して審議したいと思います。

前田会長：第1議案 平成12年度事業報告

1. 光市医師会員 (平成13年3月31日現在)

会員総数63名 (A会員31名、B会員32名)

会員の異動

入会

(B会員)	野尻 剛志 先生	平成12年	4月 1日付 (梅田病院)
( " )	吉富 友美 先生	"	4月20日付 ( " )
( " )	河原 典子 先生	"	4月 1日付 (市立病院)
( " )	岡本祐紀子 先生	"	4月 1日付 ( " )
( " )	白石 慶 先生	"	4月 1日付 ( " )
( " )	原 貴彦 先生	"	4月 1日付 ( " )
( " )	山手 智夫 先生	"	11月17日付 (光中央病院)
( " )	伊藤 正孝 先生	"	12月13日付 (梅田病院)
(A会員)	廣田 修 先生	"	12月13日付 (廣田医院)
(B会員)	中山 尚登 先生	平成13年	1月22日付 (市立病院)

退会

(B会員)	三好 和雄 先生	平成12年	4月20日付 (梅田病院)
( " )	良澤真奈美 先生	"	4月20日付 ( " )
( " )	及川 和郎 先生	"	6月 5日付 (新日鐵診療所)
(A会員)	富恵 哲 先生	"	10月29日付 (富恵外科)
(B会員)	浦川 学 先生	"	12月31日付 (市立病院)
( " )	蓮池 耕二 先生	平成13年	2月28日付 ( " )
(A会員)	中村 琢美 先生	"	3月31日付 (中村内科)
(B会員)	河原 典子 先生	"	3月31日付 (市立病院)
( " )	原 貴彦 先生	"	3月31日付 ( " )
( " )	野尻 剛志 先生	"	3月31日付 (梅田病院)

## 2. 理事会

定例理事会12回 臨時理事会 1回  
議題件数175件 報告事項100件 協議事項 75件

## 3. 月例会

定例月例会11回 (総会、忘年会等含む)  
議題件数69件 報告事項41件 協議事項28件

## 4. 成人高齢者保健、妊産婦乳幼児保健、地域医療 (平成12年1月～12月)

## (1) 平成12年休日診療患者状況

①在宅当番医医師延数	146名		
②在宅当番医当直延時間数	1,168時間		
③休日受診患者総数	5,492名	内科系医療機関患者数	3,351名
		外科系	2,141名
④急患患者数 85名 (1.5%)		内科系医療機関救急患者	32名 (1.0%)
		外科系	53名 (2.5%)
⑤救急車搬送回数 9回		内科系医療機関に搬送	4回
		外科系	5回

## (2) 予防接種及び各種検診状況

## ①

種目	投与対象者	接種者数	接種率
ツ反、BCG	1,458名	1,438名	98.6%
ポリオ	960名	710名	78.0%
麻疹ワクチン	462名	399名	86.4%
D.P.T	1,788名	1,677名	93.8%

## ②乳児健診 受託医療機関 9機関

	対象者	受診者	(受診率)
1ヶ月児	413名	373名	(90.3%)
3ヶ月児	414名	388名	(93.7%)
7ヶ月児	411名	367名	(89.3%)

## ③1才半児健診 (年6回 於 光市保健センター)

出務医師延人数 18名 出務医師延時間 約25.2時間

対象者数 440名 受診者数401名 受診率91.1%

## ④3才児健診 (年6回 於 光市保健センター)

出務医師延人数 18名 出務医師延時間 約25.2時間

対象者数 447名 受診者数426名 受診率95.3%

## ⑤被爆者及び被爆二世健診 (平成12年6月及び11月実施)

受託医療機関 21ヶ所

	対象者数	受診者数	受診率	精密検査 (但し治療中のものは受診しない)
前期	192名	41名	21.4%	4名
後期	192名	26名	13.5%	3名

## ⑥光市身体障害者健康診断 (平成12年10月2日～11月15日)

受託医療機関 14ヶ所 対象者54名 受診者10名 受診率18.5%

## ⑦老人保健法による健診事業

## (i) 基本健診 (9月1日～11月15日)

受託医療機関 23ヶ所

対象者数 10,400名 受診者数5,564名 受診率 53.5%

## (ii) 子宮がん検診 (7月1日～2月28日)

受託医療機関 4ヶ所

対象者数 9,250名 受診者数1,511名 受診率 16.3%

## (iii) 乳がん検診 (7月1日～2月28日)

受託医療機関 11ヶ所

対象者数 9,250名 受診者数1,229名 受診率 13.3%

## (iv) 胃がん検診 (9月1日～11月15日)

受託医療機関 14ヶ所

対象者数 10,400名 受診者数920名 受診率 8.8%

## ⑧光市国保人間ドック

- (i) 外来人間ドック 受託医療機関 13ヶ所 受診者数 37名  
 (ii) 一泊二日人間ドック 受託医療機関 3ヶ所 受診者数 31名  
 (iii) 脳ドック 光市立病院 17名

## 5. 光市立病院検査部 利用医療機関数 81

(件数) 364件 (点数) 204,440 (検査手数料) 132,275円

## 6. 光市児童・生徒の心臓集団検診 (A方式)

対象者：小学1年生384名、中学1年生365名、計749名

一次検診：調査票、校医健診、心電図 (12誘導) 6月7日より7日間

二次検診：心エコー図、胸部X線等14名 (1.9%)

要管理になったもの 13名

平成12年度現在 小・中学生要管理者数 13名 (1.7%)

## 7. 学校職員健康診断 (平成12年6月実施)

対象者 光市内小・中学校教職員 35才及び40才以上のもの

検査項目 心電図検査 (12誘導) 及び血液検査

(TC, TG, TP, GOT, GPT, ほか16項目)

山口県予防保健協会に依頼、各学校医が結果判定

心電図検査受検者	71名 異常なし	69名 要観察	1名 要精密
血液検査受検者	71名 異常なし	63名 要観察	5名 要精密

## 8. 医療廃棄物集配事業 (平成12年4月～13年3月)

周南設備に委託し、毎月2回、光市内医療機関を集配する。

容 器	件 数	金 額
メディクリーナ (M. C)	515	1,289,000円
ポリバケツ (P. B)	3,751	3,751,000円
その他 (ガラス、廃液等)		934,000円
計		5,974,000円

9. 学術・研修会、その他の医師会事業
10. 光市医師会報 発行回数 年13回 No.329～No.341
11. 介護保険要介護認定事業（継続）
12. 産業保健契約更新（継続）
13. 光市医師会労働保健事務組合事業
14. 光市医師会納税組合事業

藤原理事：

第2号議案 平成12年度会計報告

付. 基金会計報告

付. 医師連盟給与金会計報告

付. 胃癌検診読影委員会会計報告

付. 特別会計会計報告

第3号議案 平成12年度納税貯蓄組合収支報告

第4号議案 平成12年度労働保険事務組合会計報告

第2～第4号議案の会計監査結果報告

田村監事：第2～4号議案の会計監査の結果、間違いなことを報告します。

近藤議長：以上、第1～4号議案に対してなにか質問はないでしょうか？

では、承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

全員の方が挙手と認めます。以上、第1～4号議案は承認されました。

以後、第5～8号議案の審議は、田中副議長の進行でお願いします。

田中副議長：それでは、第5、6号議案の説明をお願いいたします。

前田会長：第5議案

平成13年度光市医師会事業計画(案)について決議を求める。

会長に選任されて1年が過ぎました。近藤前会長時代からの継続事業でありました休日診療所の立ち上げ、県医師会総会の引き受けなど、無事遂行できましたこと、会員の皆様のご協力あったればこそ実現したものと、心よりお礼申し上げます。

残り任期1年間、役員一同心を一つにして会務に努力したいと思いを。なにとぞよろしくご協力下さいますよう、お願い申し上げます。

### (I) 会の運営方針

会の運営資金として重要な位置を占めていた補助金収入の減少に伴い、緊縮予算を組む結果となりました。節約できるところは節約し、必要なところには従来どおりの予算編成をいたしました。萎縮することなく、光市医師会の伝統を守り、和を大切にしたいと思いを。和気藹々とした会運営をめざしたいと思いを。

### (II) 休日診療所と病診連携

本年4月より休日診療所を拠点として、外科、内科各1名ずつ執務していただき、一次急患医療に従事し、地域の救急医療体制の一翼を担うようになりました。市民アンケートによると、今要望の多いものの一つに、休日・夜間の救急医療の充実が指摘されています。休日診療所がその役目を十分に果たし、住民の信頼を得るためにも、二次救急病院との連携が重要となり、日頃より病診および診診の連携を深める必要があります。殊に、救急医療では、周南地域で協力体制を組み、夜間対応の検討の時機にあると思いを。体制をつくる準備をしたいと思いを。

### (III) その他の事業

日医、県医、郡市医師会でインターネットを利用して、情報網を確立することとなりました。当医師会もネットワークの完成を急がねばなりません。

また、本年度より当医師会が光三師会の担当幹事となりました。会の在り方、会費と運営方針など前向きに対応していきたいと思いを。

また、周南三市役員会は、本年度当医師会当番となります。休日、夜間、災害時の救急医療体制について、近隣医師会と意見交換し、そして、市行政とは、これまで以上に医療・保健・福祉（介護）に関し、多面的総合的に協議し、対応することが多くなると思いを。皆様のご協力をお願いします。

### (IV) 医政活動への参加を

政府は医療抜本改革の第一歩として、本年1月に高齢者の窓口負担の増加を、3月に第4次改定医療法（病床区分、病床規制の強化、広告規制緩和など）を施行しました。

そして、今、2002年の医療制度抜本改革に向けて、改革という名のもとに医療制度経済優先型合理化がなされようとしています。ターゲットとなっているのが、高齢者医療制度の見直しです。診療報酬体系で出来高払いから、定額包括払いへの転換、患者負担増など、医療費抑制策が指摘されています。医療を直接担当する我々の見解を理解し、汲み上げてもらえるように、日医を中心とした医政活動への参加は、今、ますます重要な情勢となっています。7月の参議院選挙に向けて、皆様のご協力、お力添えをお願いいたします。

## 1. 生涯教育関係について (担当 山本理事)

昨年平成12年度は赤崎先生の後を引き継いで、医師会の学術担当理事になったばかりで、山口県の医学会総会の引き受けがあり、何かと大変でしたが、諸先生方のご協力で無事終えることができました。

夏以降は休日診療所の立ちあげのため、救急医療についての講演が2回、アレルギーと喘息の治療に関する講演が2回、今年になって泌尿器科の血尿の講演が1回でした。

平成13年度もできるだけ、一般会員が日常診療に応用できるような共通のテーマを選んで、そのときのニーズにあった講演テーマを企画したいと考えておりますので、興味のある講演についてのご意見があれば、私または会長まで申し出ていただきたいと思っております。会員の諸先生のご指導の程をよろしくお願いいたします。

## 2. 保険について (担当 吉村理事)

医療保険をとりまく環境は大変きびしい状況の追い込まれ、2002年には抜本的改革が行われるといわれております。

荒波のごとく押し寄せる高齢化社会に対し、医療保険行政的確な対応もなされず、高齢者の医療費は暴騰の一途をたどっております。このまますすめば、厚生労働省の試算によると2025年には70才以上の高齢者の医療費は、約40兆円に拡大する見通しといわれております。

ご承知のごとく、今年1月より高齢者の窓口負担が定額制と定率制の選択性が導入され、厚生労働省のまとめで、診療所では80.7%が定額制を採用している結果が発表されました。日医の努力で何とか、定額制が維持でき、高齢者の負担の増加に、一応わずかながら歯止めをかけることができました。

健保組合の2001年度の予算見込みの発表によれば、全国の健保組合の約9割が赤字になるとの見通しをたてております。その最大の原因は老人医療を賄うため、各組合が支払う老健拠出金が大きな負担になっていると解釈されているようです。医療の高度化が進み、医療費増大の因子のひとつとも言えるでしょうし、ほかにも原因があるわけですが、しかしほとんどが医療保険の環境の悪化は、老人医療費の増加が今の状況を作っているという判断のようです。

高齢者医療費が高騰することが医療保険を窮地に追い込んでいるという認識が定着しつつあるなか、少子化がさらに進めば、結局現状を改革するには高齢者の負担を増やす以外に道筋はないというところに落ち着くのではないのでしょうか。高齢者にも資産や所得に応じた負担を求めるといったような案も聞こえてきております。

医療保険の抜本的改革と、きれいごとを言ったところで所詮は医療保険に携わる組織の綱引き、付け焼刃的な、その場しのぎの改革に終わってしまうのではないでしょう

か。保険制度の決定後の枠組みは上意下達です。お上の決定した規定がすべてで、そのなかで動くしかないわけで、決定にながしか参画するには一医師会では無力に等しいといわざるを得ません。

今年度も県医より地域での保険研究会を開き、広く意見の交換をする機会を持ちたいと計画しております。当医師会でも開催を申し込みたいと考えております。その場で意見を述べるのが我々に与えられたわずかな参画であり、悪政に対するささやかな抵抗かもしれません。それと国政の場に我々の意見を反映していただける人材を送り込むことに、積極的に参加したいものです。

事業計画というより報道の羅列になってしまいましたが、会員の皆様方よりなにか企画なり、ご希望がございましたらご教示お願い申し上げます。

### 3. 医業経営（税制・労務・医療廃棄物）について （担当 吉村理事）

#### 1) 税制に関して

一向に景気の回復の兆しが見えない状況のうえに、医療保険の改定のたびに、医業経営に圧力がかかってまいります。医業経営の舵取りにはそれぞれ努力を払っておられることと思いますが、医療関係の医業収支はほとんどガラス張りの状態におかれております。

その中での経営努力の因子は種々あると思いますが、税に関する要因が大きな比重を占めていると考えます。しかし、税に関しては専門的な知識が必要で、大変難解なことが多く、苦慮することを多く経験します。そういう観点から、専門家による勉強会を開きたいと思っております。講師をご推薦いただければ幸いに存じます。

#### 2) 労務に関して

従業員の労働条件の規制も徐々にきびしくなり、就業規則も規定にのっとった書類を作成し、交付しなければなりません。規定の明確化の項目も多くなってきております。就業規定に手落ちのないよう、細心の注意を払っておきたいものです。従業員も労働規則の知識も豊富になっており、情報交換も密になっております。就業規則に十分目を通し、従業員と円滑な関係を構築し、おだやかな職場環境を作りたいものです。

平成13年4月1日より、特例措置対象事業場も週44時間労働制が施行されました。

今後も規則の改定等がありましたら、情報をご教示いたしたいとおもっております。

#### 3) 医療廃棄物に関して

医療廃棄物の規制もきびしくなっており、平成13年4月1日から施行される「廃棄物処理法」に沿って、適正に処理をしなければなりません。県医師会から配布されております資料、その他の規則に目を通され、お間違いがありませんようご注意を払っていただきたいと思います。

不法投棄が社会問題になっております。マニフェストが重要な役目を果たします。十分な保管をお願いいたします。

わかりにくく困惑しておりますのは、一般の廃棄物なのに医療機関から出たときは、感染性廃棄物とみなされかねないことです。どこで線を引くのか、はっきりとした規制がありません。マスコミなどでかなり報道いたしますので、住民も少しきびしい目で見えております。慎重な処理をお願い申し上げます。

#### 4. 納税貯蓄組合について

(担当 吉村理事)

事務補助金も今年も支給されるように決定いたしました。だいたい昨年度と同じ金額になります。種々補助金が削除されております。金額はわずかではありますが、医師会の財政に役立っていると思います。組合員数や納税額で補助金が決まりますので、積極的な協力、参加をお願い申し上げます。

ただ、光市医師会の納税組合の形態に対し、補助金給付に少し問題があると、市より指摘がありました。市の検討で従来どおり今年度以降も給付すると回答がありました。

このままの形態では、いつ補助金が削除されるかわかりません。そろそろ検討しておいたほうがよいかもしれません。

#### 5. 地域医療・救急医療について

(担当 光武理事)

長年の懸案であった光市休日診療所がオープンして、光市医師会の休日診療体制は大きな変革期を迎えることになりました。市民、地域住民のニーズにこたえられるようなプライマリーケアの充実に向けて、会員が一丸となって今後はやっていく必要があります。周南圏域4市2町には7つの二次救急病院があり、これらの施設には補助金が支給されています。この二次救急医療機関との密接な連携をとりつつ、やっていくということも、光市医師会にとっては重要なことだと考えています。いまどき救急病院の質が問われる時代となっております。そこで国のほうも「標準診療基準」を作り、救急現場の質の底上げを図っております。二次救急と思われる患者は断らないで、できる限り受け入れてもらえるよう、3月の連絡協議会において要望しておきました。

#### 6. 産業保健関係について

(担当 光武理事)

近年、経済、産業構造の変化、高齢化が急速に進展する中で、労働者の就労意識や働き方に変化が見られます。労働者健康状況調査によると、仕事や生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合が増加しており、不況が長引き自殺者も年々増えている状況において、精神的な面での労働者の健康管理とケアが急務と

なっております。

周東地域産業保健センターの活動は「健康相談窓口」「会社個別訪問指導」等を主たる事業として、年間予算約500万円で運営実施されているのは、皆様既にご承知の通りです。そして、産業医の先生方には毎回快く御執務を引き受けていただき、感謝いたしております。

このセンターの事業は従業員数50人未満の小規模な、または零細な企業の従業員の健康と福祉を確保するために行われているものです。来年度も継続して行われますので、ご協力の程お願いいたします。

#### 7. 労災・自賠償関係について (担当 光武理事)

産業保健の項でも触れましたが、労働者の「心の病」が増加してきたため、これらの精神的疾病に対する一次予防、そして治療、再発予防に対する労災保険の積極的な活用が認められてきつつあります。また健診機関の「しほり」等の制限がありますが、門戸を広げられるよう、働きかけたいと考えております。

平成13年4月1日から「過労死」等の発生の予報を目的として、脳血管及び心臓の状態を把握するための二次検診が無料で受診することができるようになります。手続きは労災保健と同様ですが、病院は指定されます。

自賠償関係では、本年は大きな動きは今のところありませんが、山口市の「レセプト点検事務センター」のやり過ぎの行為に対する抗議が増えてきているのが注目されます。これはレセプト点検センターが受診者に対して、あなたは何月何日にこういう検査を受けていますが、これは交通事故だったのではないかと、交通事故だった可能性があるのではと問い合わせがあり、患者に文書で回答させるという形式のものです。医療機関の過剰な検査に対する牽制ともとれますが、医師と患者との関係をギクシャクしたものにすることで、医療行為に対する無謀な介入です。県医とともに阻止するよう働きかけたいと思っております。

皆様もご協力ください。

#### 8. 学校保健について (担当 河村理事)

最近、幼児虐待・17才の犯罪など学校保健と直接、間接に係わり合いのある事件がかなり身近に発生する傾向にあります。日本医師会も学校医が精神科だけでなく、内科系でも積極的に学校保健委員会などを通して参加することを要望しています。関係者各位の積極的参入を期待いたします。また、昨年度は今まで比較的關係の浅かった幼稚園・保育園と意見交換の場を持つべく、光市立病院横山副院長の協力を得て、園医との夕べを催しました。今年度もさまざまな年齢層を対象に医師会としての取り

組みを計画したいと思います。

### 9. 介護保険について (担当 河村理事)

介護保険法の実施後、1年を経過しましたが、法律の追い求める理想と現実のギャップはかなりのものがあると考えられます。最大の問題点はその要であるケアマネージャーが能率的かつ有意義に活動できない(していない)ため、医療側への情報や方向性が示されず、両者の連携がとれない状態にあるようです。

当会では昨年度、ケアマネージャーとの垣根を少しでも取り払うべく連絡会を開催いたしました。本年度はもう少し範囲を広げて介護現場からも貴重な意見を聞きながら、実りある介護保険法に一步ずつしていきたいと思えます。

### 10. 成人・高齢者保健について (担当 松村副会長)

1) 成人基本検診に関して、昨年と同様の内容で、期間も9月1日から11月15日までと予定されております。昨年度から、厚生省の保健事業第4次計画がスタートし、生活習慣病の予防対策を推進していこうということで、健診後の事後指導の重要性が指摘されています。生活習慣病の予備軍となるような対象者については、行政も積極的に生活習慣行動の改善指導を予定しており、個別に行われる健康教育に、かかりつけ医として、先生方のご協力・参加をお願いいたします。

2) がん検診に関して、乳がん、子宮がんは昨年度から個別検診のみとなり、7月から翌年2月までの8ヶ月間受診できる体制となりました。胃がんの個別検診機関は、昨年と同様に9月1日から11月15日までと予定されております。がん検診精密検査(胃がん・乳がん・肺がん、子宮がん、大腸がん)に関しては、現在「検査期間の申出制」が実施されておりますが、今後も対応可能な医療機関の先生方のご協力をお願いいたします。また、制度向上のため、検討会、研修会などへの参加もよろしくお願いいたします。

### 11. 妊産婦・乳幼児保健について (担当 梅田理事)

妊産婦では、近隣市町村間での受診者の条件がなるべく同じになるようお願いしております。(妊産婦検診無料表の件)

乳幼児につきましては、集団接種はポリオのみとなりましたが、出務につきましては、引き続きよろしくお願いいたします。

また、個別接種につきましては、接種率の低下がこれからの問題になってきます。

啓蒙も含め、よろしくご協力をお願いいたします。

**12. 会員福祉について** (担当 梅田理事)

今年は、きらら博への県民としての協力とリクレーションを兼ねて、会員とその職員たちでの参加を計画しております。

ただ、緊縮財政の折、すべての行事は地味になるでしょうし、皆様のご負担も増えてくることと思います。しかし、こうした時こそ会員間の親睦は特に必要としますので、行事になるべくこぞって参加していただきたいと思います。

逆に医師会には負担をかけずに、全部自己負担の小旅行も計画してみましようか。

**13. 広報について** (担当 兼清理事)

「より良い関係作り」を目指す

- 1) 光市医師会報を毎月発行する。会員の動向、理事会の報告事項、医師会行事等を正確に記録を残す。
- 2) 光市医師会のホームページを今年中にスタートする。

**14. 医療情報システムについて** (担当 兼清理事)

光市医師会にIT革命をおこす。

- 1) 先の補助金を使用し、事務局にコンピュータを設置し、電話回線もインターネット対応に変更する。
- 2) 光市医師会のネットワークをつくり、電子文書により、配信する。
- 3) EBM (Evidence Based Medicine) をするため、インターネット講習会を開催する。

**15. 医事紛争関連について** (担当 藤原理事)**1) 医事紛争**

今まで医事紛争は民事訴訟を考えられていましたが、最近は刑事事件として訴えがおこされる事例がでております。全国で医事紛争は年300件にのぼるとされております。科別では産婦人科が最も多く、内科、整形外科と続きます。

その他の関連事項として、

- ① 日医医賠償のカット払いの問題
- ② 医賠償保険の新制度(1億円以上の高額部分、法人責任)の創設の検討
- ③ 参審制度の点があります。

今年も県下の医事紛争とともに関連事項を含めた検討会を持ちたいと思います。

**2) 薬事(麻薬)**

麻薬汚染の蔓延は世界的規模で、海に囲まれたわが国の環境では密輸等で麻薬が入っ

てきて、時に当局の摘発によりマスコミを賑わしています。その麻薬を身近に扱うことのある医療機関は、麻薬の保管、管理、記帳、諸届に遺漏なきよう万全を図るようお願いします。

### 3) 診療情報

日本医師会がカルテ開示を含む診療情報提供を推進している一方で、診療情報提供窓口が苦情相談の窓口になっている面があります。しかしこの苦情相談の対応を誤ると、紛争へとすすむ場合があります、慎重な対応が望まれます。

よって診療方法提供のための基礎づくりに、カルテに対する認識、インシデントレポートの取り方などを全員が一緒になって考える機会を持ちたいと思います。

## 12. 会計について

(担当 藤原理事)

休日在宅医制度が平成13年度より、休日診療所の制度に変更になることにより、歳入、歳出に少なからず変化が出てまいります。しかし平成13年度事業計画に従って一般会計ならびにその他の会計（基金、胃癌検診読影委員会、納税貯蓄組合、労働保険と特別会計—コンピュータネットワーク化）が円滑に行われるように努力します。

藤原理事：第6号議案 平成13年度収支予算について

田中理事：第5号、第6号議案になにか質問はありませんか。

無いようなので、決を採ります。賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成と認めます。

続いて第7号、第8号議案をお願いします。

前田会長：第7号議案 特別会計開設の件

第8号議案 総会決議権限の委任の件

田中理事：なにか質問はありませんか。

それでは、賛成の方、挙手をお願いします。

全員賛成と認めます。

松村副会長：以上を持ちまして、平成13年度光市医師会総会を終ります。

## 平成13年度会務分担表(案)

	業務区分	担当	担当補佐
1	総務	前田 昇一	松村寿太郎
2	庶務	藤原 邦彦	松村寿太郎
3	会計	藤原 邦彦	松村寿太郎
4	広報	兼清 照久	高橋秀児、河村康明、守友康則
5	医療情報システム	兼清 照久	佃 邦夫、山本憲男
6	生涯教育	山本 憲男	米今義夫、廣田修、田村健司
7	保険	吉村 明人	佃 邦夫
8	労災、自賠責	光武 達夫	平岡 博
9	医事紛争 (含麻薬、診療情報)	藤原 邦彦	道上文和
10	地域医療(含救急)	光武 達夫	富恵博、丸岩昌文
11	介護保険	河村 康明	矢富克介
12	成人高齢者保健	松村寿太郎	丸岩昌文
13	妊産婦、乳幼児保健	梅田 馨	大月恭範
14	学校保健	河村 康明	横山宏、山手智夫
15	産業保健	光武 達夫	米今義夫、富恵博
16	会員福祉	梅田 馨	守友康則、田村健司、廣田修
17	医業経営 (税制、労務、医療廃棄物)	吉村 明人	清水敏昭
18	納税貯蓄組合	吉村 明人	清水敏昭

## 平成13年度事業計画概要(案)

	事業内容	開催日(予定)
1	定時総会	5月17日(木)
2	新年互礼会・臨時総会	1月
3	月例会	毎月1回
4	理事会	毎月1回
5	学術研修会	隔月例会日(年6回位)
6	医事紛争・麻薬研修会	9月
7	生涯研修セミナー	(日) 5/13、6/10、9/30、11/11、2/17
8	山口県医学会総会	6月10日(日)(防府市)
9	周南医学会	11月18日(日)(柳井市)
10	納涼懇親会	7月24日(火)
11	忘年会	12月
12	周南地区健保組合との懇談会	9月頃(下松市)
13	周南三市医師会 役員会	11月頃(光市)
14	光市学校保健会総会 並 研修会	6月28日(木)
15	光三師会親睦会	11月頃(医師会引き受け)
16	従業員との親睦会	9月9日(日)きらら博
17	永年勤続者表彰	10月頃

## 光医歯会ゴルフ報告

日時：平成13年5月20日

場所：周南カントリークラブ

順位	氏名	OUT	IN	Gross	HD	Net
1位	竹中 智昭	56	50	106	36	70
2位	守友 康記	54	47	101	28	73
3位	平田万三志	45	46	91	16	75
4位	森本 博士	40	43	83	4	79
5位	横山 宏	44	44	88	7	81
6位	藤村 朴	48	48	96	9	87
7位	及川 和朗	70	54	124	36	88
8位	前田 昇一	51	50	101	11	90
9位	丸岩 昌文	66	67	133	36	97
10位	竹中 昭二	63	60	123	21	102

OUT：ニアピン：横山 ドラゴン：守友

IN：ニアピン：横山 ドラゴン：守友

ベスグロ：森本



近藤議長  
(総会にて)



司会は梅田理事  
(懇親会にて)  
末岡市長も出席

●●●●● あ と が き ●●●●●

平成 13 年度が新しくスタートしました。気分を一新して  
また頑張りたいと思います。(文責 兼清)

発行所	光 市 医 師 会
	TEL (0833) 72 - 2234
発行者	前 田 昇 一
編集者	広 報 担 当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中 村 印 刷 株 式 会 社